会 議 録

(13-1)

会議の名称		令和5年度 第1回 春日部市立医療センター運営委員会
ム吸い口が		開 会 午後1時30分
	開催 日時	令和5年8月8日(火) 閉 会 午後2時30分
開催場所		春日部市立医療センター 3階 多目的ホール
議長(会長等)氏名		石川 友和(委員長)
哦区(云区守) 八名		(出席人数:14人)
		会田 吉幸、永田 飛鳳、並木 敏恵、石川 友和、伊藤 一洋、
	委員氏名	奥沢 裕介、鈴木 一利、藤原 智子、竹田 広樹、岡田 新司、
		遠藤 賢、今井 良仁、村田 睦剛、髙橋 靖
		(出席人数:7人)
		病院事業管理者 三宅 洋
		病院長山本樹生
	説明者	副院長有馬健
出出	その他	副院長 中村 靖史
		看護部長 辻本 とし子
者		事務部長 仙波 宏幸
		健康保険部長 折原 章哲
		(出席人数:8人)
		事務部次長兼総務課長 関根 栄治
		事務部参事兼医事課長 神谷 司
		経営財務課長 吉田 美智代
	事務局	管理課長 今井 達哉
		看護専門学校副学校長 髙橋 和恵
		看護専門学校総務担当課長 関根 等
		経営財務課経営財務担当主幹 古宮 敦己
		医事課診療報酬担当主幹 早坂 玲一
次第及び公開、一 部公開、非公開の 区分		1 報告事項
		①令和4年度春日部市病院事業会計決算(案)について:公開
		②令和4年度春日部市病院事業会計未処分利益剰余金予算(案)に
		③令和5年度春日部市病院事業会計補正予算(案)について:公開
		④令和4年度春日部市立看護専門学校特別会計決算(案)について:
		公開 ○ ○ 和
		⑤令和5年度春日部市立看護専門学校特別会計補正予算(案)につ
		いて:公開

次第及び公開、一 部公開、非公開の 区分	⑥春日部市立医療センター運営状況について:公開 ⑦経営強化プランの策定について:公開 ⑧紹介受診重点医療機関について:公開
一部公開・非公開の場合はその理由	□ 要綱第3条第1号該当:□ 要綱第3条第2号該当:□ 要綱第3条第3号該当:□ 要綱第3条第4号該当:
配布資料	①令和5年度第1回春日部市立医療センター運営委員会資料 ②報告事項に対する質問及び回答
会議録の作製方法	□ 録音テープ等を使用した全文記録 ☑ 録音テープ等を使用した要点記録 □ 要点記録
会議録署名の指定	

⊒\/,'لــ	
発言者	発言内容 · 決定事項 発言内容 ・ 決定事項 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
事務局	【開 会】 ただいまから令和5年度第1回春日部市立医療センター運営委員会 を開会いたします。
管理者	【管理者あいさつ】
病院長	【病院長あいさつ】
事務局	会議についてご報告いたします。 運営委員会条例第6条第2項の規定に基づく定足数に達しておりますので会議が成立することをご報告いたします。
事務局	それでは、条例第5条第2項の規定に基づき、議事の進行を石川委員 長にお願いいたします。
議長	議事に入る前に、春日部市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3 条の規定に基づき、本日の議題は、すべて公開することとしましたので、 ご報告をいたします。 また、本日の会議には傍聴の申し込みはありませんでした。
議長	【議 事】 それでは、議事に入ります。 なお、今回も感染予防対策の一環として、会議時間を可能な限り短縮 するため、事前質問の形式をとらせていただきました。 円滑な議事の進行に、ご協力をお願いいたします。
	議事の1は、報告事項であります。 はじめに、病院事業会計決算、未処分利益剰余金の処分及び補正予算 に関する事項3件を一括議題といたします。 事務局より説明並びに、事前質問への回答をお願いします。
事務局	【事務局説明】 ①令和4年度春日部市病院事業会計決算(案)について
事務局	【事前質問・回答】 委員から事前にいただいた質問①について回答します。

発言者 発言内容・決定事項 (事前質問) 質問① 令和4年度春日部市病院事業会計決算(案)について 入院・外来収益について ・令和4年度の病床利用率について伺いたい ・入院、外来とも患者が増えているが、特に患者が増えている診療など特徴的なことがあれば伺いたい 補助金について ・コロナに係る補助金について、国庫補助金は令和4年度はゼロ、 県費補助金は減少したものの10億円超となっている。それぞれの容と理由を伺いたい また令和5年度はどうなったかについて伺いたい 給与費について ・職員は前年比7人増だが、医師と看護師の状況について伺いたい (回答) 事務局 予務局 本経言内容・決定事項 (薬)についている。 の10億円超となっている。それぞれの容と理由を伺いたい 金と理由を伺いたい また令和5年度はどうなったかについて伺いたい (回答) 本経言のいて ・職員は前年比7人増だが、医師と看護師の状況について伺いたい (回答) 本経言のいては、令和4年度の病床利用率は70.6% 新型コロナウイルス感染症病床の確保に伴う休床を除いた病床利用は75.3%です。 患者数については、入院は、新型コロナウイルス感染症患者専用病を確保するために休床となった病床数が減少したことで、重症患者の入れや手術件数が増加し、内科全体では2,600人増、泌尿器科で600人増に加え、外科系の多くの診療科において増加となったこが、入院患者数増加の要因となっています。外来は、繰り返される新コロナウイルス感染症の再拡大による影響などにより発熱外来患者が増加したこと、また、地域医療連携による他院からの紹介患者の増
質問① 令和4年度春日部市病院事業会計決算(案)について入院・外来収益について ・令和4年度の病床利用率について伺いたい ・入院、外来とも患者が増えているが、特に患者が増えている診療など特徴的なことがあれば伺いたい補助金について ・コロナに係る補助金について、国庫補助金は令和4年度はゼロ、県費補助金は減少したものの10億円超となっている。それぞれの容と理由を伺いたいまた令和5年度はどうなったかについて伺いたい給与費について ・職員は前年比7人増だが、医師と看護師の状況について伺いたい給与費について ・職員は前年比7人増だが、医師と看護師の状況について伺いたいに回答) 本際・外来収益については、令和4年度の病床利用率は70.6%が新型コロナウイルス感染症病床の確保に伴う休床を除いた病床利用は75.3%です。患者数については、入院は、新型コロナウイルス感染症患者専用病を確保するために休床となった病床数が減少したことで、重症患者の入れや手術件数が増加し、内科全体では2,600人増、泌尿器科で600人増に加え、外科系の多くの診療科において増加となったこが、入院患者数増加の要因となっています。外来は、繰り返される新コロナウイルス感染症の再拡大による影響などにより発熱外来患者
などが要因となり、外来患者数が増加となったものと考えています。 新型コロナウイルス関連の補助金については、令和3年度に交付さ た国庫補助金である新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療 関緊急支援事業補助金は、新型コロナ患者等の即応病床を割り当てら た医療機関における受入体制強化に係る費用に対し補助金が交付さ るもので、令和4年度の該当はありませんでした。 県費補助金である新型コロナウイルス感染症医療提供体制支援事

病床確保支援事業では、令和4年1月から補助対象となる休床数に上限

発 言 者

発言内容 · 決定事項

事務局

(確保病床1床につき2床まで)が設けられたことで、令和3年度と比較して約3億9,700万円の減となっています。

令和5年度新型コロナウイルス感染症医療提供体制支援事業費補助金については、5月7日までは令和4年度と同内容で継続されました。それ以降は、病床確保支援事業のみとなり、休床数の上限は確保病床1床につき1床まで、基準単価も縮小したうえで軽症・中等症は6月末まで、重症病床は9月末まで補助対象とされています。これにより、令和5年度の新型コロナウイルス関連の補助金については、ほとんど見込めないものとなっています。

令和4年度末の職員数は588人と前年度末と比較し、7人の増員となっておりますが、医師については、62人から66人と4人の増員という状況で、診療科別では、内科で3人の増、呼吸器外科で1人の増、眼科で1人の増、整形外科で1人の減で差し引き4人の増員となっています。なお、整形外科1人の減は、令和5年4月1日付での採用により補充されています。看護師については、前年度末と同様の322人という状況です。

【事務局説明】

事務局

②令和4年度春日部市病院事業会計未処分利益剰余金の処分(案)について

【事前質問・回答】

事務局

委員から事前にいただいた質問②について回答します。

(事前質問)

質問② 令和4年度春日部市病院事業会計未処分利益剰余金の処分 (案) について

- ・21億2,349万円のうち、5億円を積み立てる。「5億円」と した理由、意味について伺いたい
- ・今後必要な積立額と、運転資金に使える剰余金のバランスについて 伺いたい

(回答)

事務局

令和4年度春日部市病院事業会計未処分利益剰余金の処分については、新病院移転時2016年3月の計画では、10年目となる令和8年度に、防水塗装工事や電気・衛生・空調設備などの大規模修繕費用として約4億2,000万円程度必要となる試算があることから、建設改良積立金に5億円を積立てるものです。

発言者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	今後必要となる積立額については、大規模修繕計画の見直しを行いながら、必要な額を精査したいと考えています。 また、運転資金としては、10億円程度必要と考えているところですが、積立後の剰余金には、令和2年度に新型コロナウイルス感染症感染拡大による対策として借り入れた特別減収対策債7億3,910万円が含まれており、この返済が令和5年度後期から開始すること、加えて、5年度以降はコロナに関する補助金が大幅に減少することを考慮しながら、今後必要となる資金の確保に努めていきます。
事務局	【事務局説明】 ③令和5年度春日部市病院事業会計補正予算(案)について
事務局	【事前質問・回答】 令和5年度春日部市病院事業会計補正予算(案)について、質問はありませんでした。
議長	【委員質問】 ただ今、事務局から説明のありました事項につきまして、この他にご 質問等がございましたら承りたいと思います。
	《特になし》
議長	ご質問等が無いようでしたら、病院事業会計決算、未処分利益剰余金 の処分及び補正予算につきましては、以上とさせていただきます。
	続きまして、看護専門学校特別会計予算に関する事項2件を一括議題 といたします。 事務局より説明並びに、事前質問への回答をお願いします。
事務局	【事務局説明】 ④令和4年度春日部市立看護専門学校特別会計決算(案)について
事務局	【事前質問・回答】 委員から事前にいただいた質問③について回答します。

発言内容 · 決定事項 発 言 者 (事前質問) 質問③ 今和4年度春日部市立看護専門学校特別会計決算(案)につ いて ・使用料・手数料・雑入の減額は、学生数を減らした影響か伺いたい ・「弁償金」「違約金」とは何か伺いたい ・学生数を減らした影響は、経営的なマイナス面しか見て取れない が、メリットと言えることはあるのか伺いたい 医療センターが建て替えによって生まれ変わったように、看護専門 学校は建て替えで規模も内容も充実させるべきと考えるが検討はど うか伺いたい (回答) 使用料が減となった主な理由は、学年定員を40人から従前の30人 事務局 に戻したことにより、令和3年度に101人であった学生数が令和4年 度は89人となったことから、授業料の納入額が減となったものです。 なお、手数料については、主に、入学試験の申込者数が前年度より減 ったことにより、入学選考手数料の納入額が減となったものです。 また、雑入については、主に、看護教育実習生の派遣元の変更により 実習費用が減となったものです 「弁償金」「違約金」とは、令和3年度の新電力を市の公共施設に供 給していた株式会社ホープエナジーが電力価格の高騰を背景に事業継 続が困難となり、同社との電気調達契約の解除に伴い、弁償金と違約 金を令和4年度に受け入れたものです。 ・契約件名/春日部市役所外11施設で使用する電気調達 ·契約解除/令和4年3月21日24時 (3月22日~31日は東京電力パワーグリッド株式会社から供給) 学年定員を40人から従前の30人に戻したことによるメリットと しては、入学試験の競争性が向上することから、優秀な学生が確保でき るものです。学生教育の面では、例えば、本校の演習では成人用ベッド 10台を使用していますが、国の規定では1ベッドに学生4人とされて いるところ、本校では1ベッド3人で演習が行えます。また、臨地実習 では実習時のグループ編成の人数が少なくなるなど、少人数によるきめ 細やかな学生教育の推進と手厚い実習指導が行えることにより優秀な 人材を育成できるものです。

1%、20人が市立医療センターへ就職している状況です。

なお、直近3年の看護師国家試験の合格率は、全国平均約90%~9 1%のところ、本校では100%です。また、令和4年度卒業生の約7

	(13 - 8)
発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	建て替えについては、春日部市公共施設マネジメント基本計画において、「大規模改修や建替え等を検討する時期の目安」を第2期、令和10年度~令和19年度としております。 当面は、法定点検などで不具合を発見した場合には、緊急性のあるものについては修繕を行い、それ以外については、予算措置を講じて、優先順位を付けながら計画的に必要最小限の修繕を行い、施設設備を維持してまいります
事務局	【事務局説明】 ⑤令和5年度春日部市立看護専門学校特別会計補正予算(案)について
事務局	【事前質問・回答】 令和5年度春日部市立看護専門学校特別会計補正予算(案)について、 質問はありませんでした。
議長	【委員質問】 ただ今、事務局から説明のありました事項につきまして、ご質問等が ございましたら承りたいと思います。
	《特になし》
議長	ご質問等が無いようでしたら、看護専門学校特別会計決算及び補正予 算につきましては、以上とさせていただきます。
	続きまして、医療センター運営状況と経営強化プランの策定に関する 事項について2件を一括議題といたします。 事務局より説明並びに、事前質問への回答をお願いします。
事務局	【事務局説明】 ⑥春日部市立医療センター運営状況について
事務局	【事前質問・回答】 委員から事前にいただいた質問④について回答します。
	(事前質問) 質問④ 春日部市立医療センター運営状況について ・救急車の受入れが4~6月に増加している理由と要請に対する受

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
	入率について伺いたい
事務局	(回答) 令和5年度の救急車の受入れが、前年度より増加している理由につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類に移行されたこと等によりまして、病院として救急受入れの強化を図っていることによるものです。
	5月及び6月は全体的に連絡件数も増加しており(5月…25件増、6月…68件増)、受入数としては、小児科の受入件数が増加したこと(4月…20件増、5月…36件増、6月…23件増)などに伴い、全体の受入数が増加しているものです。
	また、要請に対する受入率でございますが、令和5年度4月は、連絡件数439件に対し受入数250件で56.9%、5月は、連絡件数479件に対し受入数296件で61.8%、6月は、連絡件数530件に対し受入数292件で55.1%となっております。
事務局	【事務局説明】 ⑦経営強化プランの策定について
事務局	【事前質問・回答】 委員から事前にいただいた質問⑤について回答します。
	(事前質問) 質問⑤ 経営強化プランの策定について ・「機能分化」が強調されているが、医療センターの考えについて伺 いたい 公立病院としての役割が堅持されることを願います
事務局	(回答) 国の経営強化ガイドラインで求められるプランの内容は、持続可能な 地域医療提供体制を確保することを目的に、地域の実情を踏まえた経営 強化の取組みを記載することとされています。その中の一項目である 「機能分化・連携強化」は、前プランから継承される内容で、地域にお ける基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保のために果たすべき 役割や機能をより明確化するとともに、地域の医療機関との連携をさら に強化するものになります。 当センターにおいては、前プランである新改革プランにおいても、当 センターが公立病院として担うべき役割は、小児医療、周産期医療、救

	(13-10)
発 言 者	発言内容 · 決定事項
	急医療、災害時医療で、加えて、医療連携体制を支える地域の基幹病院としての役割を担うものと明確化しておりますので、新プランにおいても、公立病院として体制の充実に努めていくべきものと考えております。 今後も地域医療連携の一層の強化を図りながら、市民の命と健康を守る基幹病院としての役割をしっかりと担い、質の高い医療機能を十分に発揮し、加えて安定した経営を継続するために必要な事項を十分に検証したうえで、経営強化プランの策定を行ってまいります。
議長	【委員質問】 ただ今、事務局から説明のありました事項につきまして、ご質問等が ございましたら承りたいと思います。 《特になし》
議長	ご質問等が無いようでしたら、医療センター運営状況等に関する事項 につきましては、以上とさせていただきます。
	続きまして、紹介受診重点医療機関に関する事項を議題といたします。 事務局より説明並びに、事前質問への回答をお願いします。
事務局	【事務局説明】 ⑧紹介受診重点医療機関について
事務局	【事前質問・回答】 委員から事前にいただいた質問⑥について回答します。
	(事前質問) 質問⑥ 紹介受診重点医療機関について ・産科など医療機関が少なく、医療センターを受診することが合理的 なケースでも「特別の料金」を徴収するのか伺いたい ・今後、市民や患者への周知はどのように行うのか伺いたい
事務局	(回答) 妊産婦の受診につきましては、国の基準⑨の「自費診療の患者」に該当することから、「特別の料金」の徴収を求めない患者として取り扱うことを予定しています。

	(13-11)
発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	なお、院内においては、紹介受診重点医療機関検討会議を設置し、これまで計4回開催しておりますが、この中では、国の基準を参考に、記載方法などをわかりやすく表記したものを作成する方向で、現在、検討を進めているところでございます。 妊産婦の受診に関する「特別の料金」の徴収の要否の記載つきましては、「出産関連で受診する場合」など、国の基準の内容を損なわない範囲で、自費診療の項目から特出しする方向で、よりわかりやすい表記に努めてまいりたいと考えております。
	市民・患者への周知につきましては、8月1日に公表されたばかりということもあり、まずは、紹介受診重点医療機関の制度の概要などについて、ホームページで周知するとともに、院内へのポスター掲示やリーフレットの配架などにより、速やかな周知に努めているところでございます。 また、「特別の料金の額」や「徴収時期」などについて、議会の議決
	や運用の見直しなど各種準備行為が整った段階で、適宜必要な情報を広報紙、市公式ホームページ、チラシの配布、メールやSNSによる情報発信などにより、周知を図ってまいりたいと考えております。
議長	【委員質問】 ただ今、事務局から説明のありました事項につきまして、この他にご 質問等がございましたら承りたいと思います。
委 員	(意見) 妊産婦の受診は自費診療の患者に該当するということですが、これ はあくまでも妊婦検診ということであって、例えば切迫早産や切迫流 産、その他不正出血等に関しては該当しないのではないでしょうか。 この場で回答いただかなくて構いませんので、再度院内でご検討いた だければと思います。
議長	他にありませんか。
委員	(意見) 紹介状がなく来院された際にかかる特別の料金について医科と歯科で金額が異なる点についてですが、市立医療センターは「歯科口腔外科」ということで一般歯科診療は行っておりませんが、実際に市民の方の中には一般歯科として医療センターを受診する方もいる状況です。その場合は、診療情報提供書により市中病院へ紹介いただいてい

	(13-12)
発 言 者	発言内容・決定事項
	ることを考えると、歯科に関しては特別な料金を徴収するということを 想定していないのではないかと思います。 そこで、医療センターの歯科口腔外科の特性を理解してもらうという 意味でも、医科と歯科で金額を統一してしまったほうがいいのではない かと思いました。
事務局	(回答) 医科と歯科の金額の相違については、院内の検討会議の中でも同様 の意見がありましたが、初めて「特別の料金」を徴収することや、県 内の他の医療機関とのバランスなどを考慮し、国の基準に沿ったもの にすることとしたものです。いただいたご意見については、今後の参 考とさせていただきます。
議長	それでよろしいでしょうか。
委員	はい。
議長	他にありませんか。
	《特になし》
	ご質問等が無いようでしたら、紹介受診重点医療機関につきまして は、以上とさせていただきます。
	続きまして、その他でございます。
議長	委員の皆様からご質問、ご意見等何かございますか。
	《特になし》
	ご質問等が無いようでしたら、以上とさせていただきます。
	以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。 委員の皆様のご協力ありがとうございました。 これで、進行を事務局にお返しいたします。

(13-13)

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	【閉 会】 それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回春日部市立医療センター運営委員会を終了とさせていただきます。 委員の皆様、誠にありがとうございました。

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和5年8月31日 署名者の職・氏名

春日部市立医療センター運営委員会 委員長 石川 友和